

自主防災組織資機材整備等事業補助金 申請手続きの流れ(精算払い版)

防災資機材の購入や訓練を**実施する前**に提出するもの

- 伊達市自主防災組織資機材整備等事業補助金申請書
- 事業計画書
- カタログ等のコピーと見積書(資機材購入の際は必須)

提出後に『補助金交付決定通知書』が送付されますので、大切に保管してください。
必ず『補助金交付決定通知』を受けてから購入、訓練を実施してください。

資機材購入、訓練の準備・実施
(報告用の写真や領収書等の保管を忘れずに!!)

防災資機材の購入や訓練を**実施した後**に提出するもの

- 補助事業等実績報告書
- 実績報告書内訳
- 補助事業の領収書と明細書の写し
- 事業の実績が確認できる写真
- 補助事業交付請求書
- 通帳の写し

検査後、振り込み日に関する通知が送付されます。記載された日付に振り込みがされているかご確認ください。

※ 申請前の購入等に対する補助金は交付されませんので、十分な計画をお願いします。